

令和 年 月 日

保護者様

多摩市立東寺方小学校

校長 伊藤 智子

新型コロナウイルス感染症による出席停止のお知らせ

日頃より本校へのご理解・ご協力をありがとうございます。お子様が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は学校安全法に基づき出席停止となります。出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。治癒後、登校する際に保護者の方が下記の治癒届に記入し、担任にお渡しください。陰性証明を提出する必要はありません。

なお、5月8日以降、濃厚接触者の特定が行われないことから、感染が確認されていない児童について、直ちに出席停止の対象とはなりません。

※新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ以外の感染症の場合は、多摩市共通の登校許可証に医療機関が記入します。

----- キリトリセン -----

新型コロナウイルス感染症 治癒届

令和 年 月 日

東寺方小学校 校長殿

年 組 児童名

保護者名

印

診断を受けた医療機関名 ()

◎出席停止期間

月 日 () から 月 日 ()

※初回登校日にご提出ください。

【参照】

文部科学省 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）（令和5年4月28日）

【登校開始日の目安】

発熱 期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間									
2日間									
3日間									
4日間									
5日間									
6日間									

- 発熱や症状あり…
- 症 状 軽 快…
- 登 校 可 能…